

久喜市教育委員会令和7年8月定例会

開催月日 令和7年8月21日（木曜日）
開催場所 鷲宮行政センター3階 庁議室1・2
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時30分

久喜市教育委員会令和7年8月定例会議事日程

- 第 1 署名委員の指名
書記の指名
会議時間の決定
- 第 2 前回会議録の承認
- 第 3 教育長報告
 - ア 賃貸借契約の締結の報告について（久喜市立小・中学校複合機賃貸借）
 - イ 令和7年度久喜市一般会計補正予算（第6号）（案）に係る意見聴取について
 - ウ 久喜市教育委員会臨時的任用職員の人事について
- 第 4 議事
 - 議案第39号 教育財産の取得の申出について
 - 議案第40号 久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について
 - 議案第41号 久喜市立小・中学校学区等審議会委員の委嘱又は任命について
 - 議案第42号 久喜市教育委員会事務局職員の人事について
 - 議案第43号 鷲宮西小中学校に係る教育理念及び学校教育目標の改訂について
- 第 5 その他
次回定例会について

配布資料 議案書、議案参考資料、教育長報告

会議の公開・非公開 一部非公開（審議・検討等情報を含む案件、人事案件のため）

教育委員

出席委員 5名

教育長 柿沼光夫
委員 山中 大吾
委員 渋谷 克美

教育長職務代理者 諸橋 美津子
委員 小野田 真弓

欠席委員 なし

事務局

教育部長 野川 和男
教育部副部長 木村 明信
参事兼学校施設課長 甲田 栄二
参事兼指導課長 飯野 純子
参事兼生涯学習課長 山田 知加子
参事兼文化振興課長 齋藤 英行
教育総務課長 白石 雄一
学校給食課長 佐藤 純子
公民館事業推進室長 富澤 均仁

教育総務課

課長補佐兼係長 相園 浩一
主任 宮道 未央

傍聴者 なし

午後 1時30分

◎開会の宣言

○教育長（柿沼光夫） 皆さん、こんにちは。小・中学校とも夏季休業日、夏休みも残り僅かとなり、本市では来週、8月28日木曜日から2学期が始まります。そのような時期でありますけれども、昨日、沖縄県で開催されました全国中学校陸上競技選手権大会男子400メートルリレーにおきまして、久喜市立栗橋東中学校が41秒80という中学新記録で優勝しました。大変うれしい限りであります。選手はもちろん、指導者の先生方はじめ関係の皆様のこれまでのご努力を心からたたえたいと思います。

今年の夏も猛暑日、危険な暑さと言われる日が続いています。このような中、迎える新学期については、まずは熱中症対策に十分な配慮をするよう本日の校長会でも指示したところでございます。

それでは、早速であります、始めさせていただきます。

ただいまの出席者は、委員4名と私を含め5名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の会議開催の規定にございます教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより久喜市教育委員会令和7年8月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○教育長（柿沼光夫） これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○教育長（柿沼光夫） 本日の議事日程につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

次に、会議の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長報告イ及び議案第39号につきましては、審議・検討等情報を含む案件であることから、教育長報告ウ及び議案第40号から議案第42号につきましては、人事案件であることから、会議を公開しないこととさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、教育長報告イ及びウ並びに議案第39号から議案第42号につきましては、会議を非公開とさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

○教育長（柿沼光夫） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、教育長において指名をさせていただきます。

本日は、諸橋委員と山中委員にお願いいたします。

◎会議録作成者の指名

○教育長（柿沼光夫） 会議録作成者は、教育総務課、宮道主任にお願いいたします。

◎会議時間の決定

○教育長（柿沼光夫） 会議時間につきましては、本日の日程が全て終了するまでといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程が全て終了するまでといたします。

◎前回会議録の承認

○教育長（柿沼光夫） 日程第2、前回会議録の承認を求めます。

令和7年7月22日に開催いたしました令和7年7月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、会議録につきましてはご承認をいただきました。

日程第3、教育長報告でございます。

報告事項につきましては、お手元の日程のアからウの3件でございます。

◎教育長報告 ア

○教育長（柿沼光夫） 初めに、ア、賃貸借契約の締結の報告について（久喜市立小・中学校複合機賃貸借）の報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。

指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 報告書1ページを御覧ください。賃貸借契約の締結の報告について（久喜市立小・中学校複合機賃貸借）の説明をさせていただきます。

1、契約の名称は、久喜市立小・中学校複合機賃貸借でございます。

2、契約の目的でございます。賃貸借期間が満了するプリンタ及びコピー機を統合し複合機として入れ替えることにより、学校の業務効率化及び校務に係る経費削減を図るものでございます。

3、契約の金額は、総額6,882万4,800円。月額で114万7,080円でございます。

4、契約の方法は、指名競争入札でございます。

5、契約の相手方は、教育産業株式会社代表取締役、高嶋さくらでございます。

6、契約締結の日は、令和7年7月28日でございます。

7、契約の期間は、令和7年10月1日から令和12年9月30日まででございます。

次に、賃貸借機器の内容についてご説明申し上げます。3ページを御覧ください。複合機につきましては、印刷速度によって高速機、中速機などに分類されますが、今回の契約機は、高速機が19台、中速機が3台でございます。

報告は以上となります。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しましてご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

次の教育長報告イ及びウ並びに議案第 39 号から議案第 42 号につきましては、先ほどご了解いただきましたとおり、非公開案件でありますことから、会議を非公開とさせていただきます。

傍聴人の皆さんは、一時退出をお願いいたします。

〔これより非公開とする〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 5 分 休 憩

午後 1 時 3 5 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 イ

※ 非公開事由が消滅したため会議録を公開します。

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、イ、令和 7 年度久喜市一般会計補正予算（第 6 号）（案）に係る意見聴取についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長及び担当課長よりご説明いたします。
教育総務課長。

○教育総務課長（白石雄一） 教育長報告イ、令和 7 年度久喜市一般会計補正予算（第 6 号）（案）に係る意見聴取につきましてご説明申し上げます。

このたびの補正予算（案）につきましては、久喜市議会令和 7 年 9 月定例会議に提案されるものでございまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育費に係る部分につきまして 8 月 8 日付で、梅田市長より意見聴取の諮問があり、回答期限が同日となっておりましたことから、教育長専決にて原案に同意する旨、答申させていただいたものでございます。

それでは、補正予算（案）につきましてご説明させていただきます。お配りしております別冊資料の令和 7 年度久喜市一般会計補正予算（第 6 号）を御覧ください。

初めに、補正予算のうち職員給与費及び会計年度任用職員給与費の補正についてでございますが、職員給与費につきましては 4 月の人事異動に伴う調整などによるもの、また会計年度任用職員給与費につきましては、4 月以降の採用者がおおむね確定したことに伴いまして、人事課において実際の職員配置に合わせて再度見積りをした結果を反映したものでございまして、給料、報酬、職員手当、共済費等に増減もしくは全額の補正が生じるものでございます。こちらにつきましては、個別の説明は省略をさせていただきたいと思っております。

それでは、補正予算（案）の内容につきまして、担当課長からご説明を申し上げます。

初めに、教育総務課所管分についてご説明申し上げます。

補正予算（案）の 56、57 ページをお開きください。10 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費、事業名、事務局業務経費 1 万 4,000 円の増額でございます。内容といたしましては、市内小・中学校の理科備品である電源装置の一部につきまして、低濃度 P C B が含まれる可能性があり、こちらを安全に廃棄するに当たり職員が講習を受ける必要がございますことから、当該講習を受講するための費用でございます。

続きまして、64 ページ、65 ページをお開きください。10 款教育費、4 項幼稚園費、1 目幼稚園費、事業名 4、幼稚園管理事業でございます。こちらにつきましては、栗橋幼稚園の通園バスについて、利用者の減少に伴い不要となった 1 台を官公庁オークションで売却したところ、売却額が予算額を上回ったことから財源内訳を変更するものでございます。あわせて、関連する財源につきましても、同額を増額しております。

続きまして、ページが戻りますけれども、6 ページをお開きください。債務負担行為補正でございます。表の上から 8 番目、ちょうど真ん中辺りになりますけれども、江面小学校スクールバス運行業務委託 1 億 1,022 万円でございます。内容といたしましては、5 年契約となっている現在の業務委託が 5 年度末をもって終了となりますことから、新たな契約を行うため債務負担行為を設定するものでございます。

以上が、教育総務課が所管する補正予算（案）の概要でございます。

○教育長（柿沼光夫） 学校施設課長。

○参事兼学校施設課長（甲田栄二） それでは、教育長報告イのうち学校施設課所管部分につきましてご説明いたします。

初めに、歳入でございます。補正予算書（案）の 18、19 ページをお開きください。14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、5 目教育費国庫補助金、1 節教育総務費補助金、補正額 2,382 万 6,000 円の減額でございます。こちらは、鷺宮西小中学校の整備の一環として実施している既存屋内運動場の改修工事に対する国庫補助金が採択されなかったことにより補正するものでございます。

続きまして、同じく 2 節小学校費補助金のうち学校施設環境改善交付金、補正額 582 万 3,000 円の減額でございます。こちらは、今年度 2 期目の工事として実施しております桜田小学校の大規模改造工事に対する国庫補助金が一部採択されなかったことにより補正するものでございます。

次に、歳出でございます。56、57 ページをお開きください。10 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費、事業名 12、（仮称）久喜市立鷺宮義務教育学校開校準備事業でございます。こちらは、歳入でご説明いたしましたとおり、国庫補助金の不採択に伴い、財源内訳を見直すものでございまして、予算額の増減はございません。

続きまして、58、59 ページをお開きください。2 項小学校費、1 目学校管理費、事業名 2、小学校維持管理事業、補正額 3 億 5,440 万円の増額でございます。内訳でございます

が、10 節需用費 4,200 万円の増額、12 節委託料 2,125 万円の増額、14 節工事請負費 2 億 9,115 万円の増額でございます。内容といたしましては、需用費は、各小学校からの緊急修繕要望に応えるための緊急修繕分の増額でございます。委託料につきましては、太田小学校のほか 7 校の屋上防水改修工事に係る監理業務委託料のうちの前払金分、砂原小学校の学級増の見込みに対応するための教室整備工事に係る監理業務委託料のうちの前払金分、青葉小学校の放送設備改修工事に係る監理業務委託料のうちの前払金分、久喜小学校ほか 8 校の屋上防水改修工事に係る設計業務委託料のうちの前払金分、江面小学校及び砂原小学校の給水設備改修工事に係る設計業務委託料のうちの前払金分、菖蒲東小学校、砂原小学校の屋内運動場床改修工事に係る設計業務委託料でございます。

屋上防水改修工事に係る監理業務及び設計業務、砂原小学校の教室整備工事に係る監理業務、青葉小学校の放送設備改修工事に係る監理業務、給水設備改修工事に係る設計業務については、令和 7 年度から令和 8 年度当初にかけて実施を予定してございますことから、前払金の請求がなかった場合は令和 8 年度に繰り越さなくてはならないため、5 ページにございますとおり、繰越明許費を設定してございます。

また、残額につきましては、6 ページから 8 ページにございますとおり、令和 8 年度分として債務負担行為の補正を計上してございます。

工事請負費につきましては、砂原小学校の学級増対応教室整備工事のうちの前払金分、太田小学校のほか 7 校の屋上防水改修工事のうちの前払金分、菖蒲小学校及び砂原小学校のプール槽改修工事のうちの前払金分、青葉小学校の放送設備改修工事のうちの前払金分、各小学校からの緊急修繕要望に応えるための緊急修繕工事費の増額でございます。

屋上防水改修工事、砂原小学校の教室整備工事、プール槽改修工事については、令和 7 年度から令和 8 年度当初にかけて実施を予定してございますことから、業務委託費と同様に、5 ページにございますとおり、繰越明許費の設定、8 ページにございますとおり、債務負担行為の補正を計上してございます。

続きまして、60、61 ページをお開きください。3 目学校建設費、事業名 2、小学校大規模改造事業でございます。こちらも歳入でご説明いたしましたとおり、国庫補助金の不採択に伴い財源内訳を見直すものでございまして、予算額の増減はございません。

続きまして、3 項中学校費、1 目学校管理費、事業名 2、中学校維持管理事業、補正額 1 億 2,894 万 2,000 円の増額でございます。内訳でございますが、10 節需用費 1,100 万円の増額、12 節委託料 747 万円の増額、14 節工事請負費 1 億 1,047 万 2,000 円の増額でございます。内容といたしましては、需用費は各中学校からの緊急修繕要望に応えるための緊急修繕費の増額でございます。委託料につきましては、久喜南中学校のほか 3 校の屋上防水改修工事に係る監理業務委託料のうちの前払金分、栗橋東中学校の屋上防水改修工事に係る設計業務委託料のうちの前払金分、久喜中学校及び栗橋東中学校の給水設備改修工事に係る設計業務委託料のうちの前払金分、太東中学校の屋内運動場床改修工事に係る設計業務委託料でございます。

屋上防水改修工事に係る監理業務及び設計業務、給水設備改修工事に係る設計業務については、小学校費と同様に令和7年度から令和8年度当初にかけて実施を予定してございますことから、5ページにございますとおり、繰越明許費の設定、8ページから9ページにございますとおり、債務負担行為の補正を計上してございます。

工事請負費につきましては、鷺宮東中学校の特別支援学級増の見込みへの対応としての空調設備設置工事及び教室ロッカー設置工事、久喜南中学校のほか3校の屋上防水改修工事のうちの前払金分、各中学校からの緊急修繕要望に応えるための緊急修繕工事費の増額でございます。こちら、屋上防水改修工事については、令和7年度から令和8年度当初にかけて実施を予定してございますことから、業務委託と同様に5ページにございますとおり、繰越明許費の設定、9ページにございますとおり、債務負担行為の補正を計上してございます。

学校施設課からの説明は以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 指導課所管分についてご説明いたします。

歳入でございます。予算書18、19ページを御覧ください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、2節小学校費補助金、5、教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）、補正額67万3,000円の増でございます。補助金の交付内定を受け、増額したことによるものです。

次に、14款国庫支出金、3項委託金、3目教育費委託金、1節教育総務費委託金、2、生成A Iを活用した学びの充実事業委託金、補正額260万4,000円の増でございます。委託金の交付内定を受け、増額したことによるものでございます。

歳出でございます。予算書56、57ページを御覧ください。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、13、任期付市費負担教職員任用事業、補正額225万4,000円の減でございます。任用者が決まったことに基づき任用者に合わせた手当に減額をしているものです。

続きまして、予算書58、59ページを御覧ください。10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費、8、教職員研修事業、補正額128万4,000円の増、続いて、15、G I G A スクールL a b 事業、補正額132万円の増でございます。国の生成A Iを活用した学びの充実事業委託金を受け、講師謝礼、教職員の旅費、生成A Iに係るライセンス費用を増額したものでございます。

指導課部分は以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しましてご質問をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 指導課の説明を端的に聞きたいのですが、歳入では18、19ページの14款国庫支出金、3項委託金、3目教育費委託金、1節で教育総務費委託金、2の生成A Iを活用した学びの充実事業260万4,000円、歳出では58、59ページの1項教育総務

費、3目教育指導費の8番と15番の事業ですが、この委託事業の内容について、もうちょっと具体的に教えていただけますか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） こちらについては、生成A Iパイロット校事業ということで、文部科学省が行っているものでございます。小・中学校で生成A Iを校務や学習場面で利活用していくための効果的な実践事例を創出し、全国に展開していくということで、本市では令和7年度実際は4校が生成A Iパイロット校として認定されております。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 今のご説明ですと、いわゆる学習系と校務系という話がありましたが、両方ともやられているのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） こちら校務と教育利用ということでパイロット校が分かれておりまして、校務については砂原小、菖蒲東小、栗橋東中で事例の創出を行っている形になります。教育利用については、砂原小、久喜小ということで事例の創出ということで取り組んでいただくことになっております。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） そうしますと、今回のこの委託事業は学習系だけではなく、校務系も含まれているという理解でよろしいですか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員（渋谷克美） よろしいですか。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） そうした中で、今、生成A Iを教育分野で活用して、その例として生徒が質問しても答えを提示せず、こういう感じですか、別の視点の考え方を促す、いわゆる問いかけるA Iを授業に導入する試みが進んでいるというのが新聞等に報じられているのですが、こうした取組というのは久喜市では行われているのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 現在も行われておりまして、こちらの生成A Iパイロット校というのが始まったのが令和5年からで、令和5、6と来て7年度になっております。中学校においては、かなりのところで生成A Iを利用して授業を展開するという事も増えてきております。

一方で小学校については、生成A Iの制限であったりとか、そういったところもあったため、なかなかまだ十分に子ども自身が使うというところは認められていなかったところもあります。今回、ライセンス使用料ということで、小学生でも使える生成A Iということで、ライセンスを活用しながら、まず生成A Iに触れるということで行っていくということになっております。

- 教育長（柿沼光夫） 問いかける生成ＡＩの活用ということについては。
- 参事兼指導課長（飯野純子） はい、問いかけは行っております。子どもが、例えば課題を、どんな課題を立てたらいいかなどの課題を生成したりと、そういったことで日常的に活用する場面というのが増えてきておりますので、行っております。
- 教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。
- 委員（渋谷克美） 問いかけるＡＩ、これも活用されているということですよね。そうした中で、今現在の生成ＡＩで、いわゆる汎用型の生成ＡＩですと、やはり教育に特化したデータがまだ十分ないと、そういったことが言われているのですけれども、データの蓄積や整理というのも、いわゆるこのＧＩＧＡスクールＬａｂ事業ですか、こういった中で取り組まれているのでしょうか。
- 教育長（柿沼光夫） 指導課長。
- 参事兼指導課長（飯野純子） こちら生成ＡＩについては、今、子どもたちが使う中心となっているものはグーグルワークスペース内で使えるジェミニを中心としたものです。そのジェミニの中で、もちろん蓄積をされ、学習が生かされて精度がどんどん上がってきているとは聞いております。
- 一方で、例えば生成ＡＩの利用については、十分な配慮をしながらということも、子どもたちが、例えば個人情報を入れないとか、そういったところは十分指導していかなければならないことであるとか、今、まだちょっと揺れ動いているのですけれども、今の段階ですと１３歳まで、１３歳未満は子どもだけでは使えないというところがあったものですから、限られた、閉じられた中での生成ＡＩというところです。ですので、なかなか学習というところは特にはないかもしれませんが、その体験を積むといった段階は、小学校段階から必要かと考えております。
- 教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。
- 委員（渋谷克美） 分かりました。もう一点、ちょっと別の質問になるのですが、歳出ですと６１ページと６３ページにあります、菖蒲東小学校と砂原小学校、太東中学校の屋内運動場の床の改修工事設計業務委託料について伺いたと思います。この屋内運動場の床面につきましては、先の６月市議会の一般質問の部長答弁の中でも、今後はその学校からの聞き取りのほか職員が出向いて現地調査を行うと、そういった言葉があったのですが、今回の補正というのは、そういった成果を踏まえての補正なのでしょうか。
- 教育長（柿沼光夫） 学校施設課長。
- 参事兼学校施設課長（甲田栄二） こちらは議会で質問されたのですけれども、その前から課題として捉えておりまして、実は６月に全学校、うちの職員が出向いて、全箇所の状況を確認して、痛み具合の状況を確認した上で、直ちにやったほうがいいところということで、今回３校を挙げて、予算化に向けて準備してきたところでございます。ほかの学校についても、総じて痛みが進んでおりますが、部分的な修繕のほう、そういうものを実施しながら、タイミングを見て全面改修ということで進めてまいりたいと考えております。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 今回は3校ですけれども、ほかの学校については、今後どんな予定なのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学校施設課長。

○参事兼学校施設課長（甲田栄二） 具体的に、ほかの学校の現地計画は立ててはおりませんが、1回、6月に全校調査をかけて、大体今の時点での状況は把握してございます。今後、経過観察、学校からの報告ですとか、必要であればまた全校を職員のほうで確認して、状況を確認しながら、その劣化状況を見て進めてまいりたいと考えております。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 分かりました。今回、委託料は全て同じ99万円という金額なのですが、工事はこういった内容を予定しているのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学校施設課長。

○参事兼学校施設課長（甲田栄二） 現時点で想定しているのは、床面、全学校木質のフローリングの床なのですけれども、当然経年劣化で反り返りですとか、伸縮ですとか、そういったところを原因として、このささくれですとか、剥がれというのがあるのですけれども、そういった表面的な部分の改修を念頭に置いております。

ただ、例えばですけれども、木床の表面を磨いて、もう一回塗装し直す、もう一つ、今検討を進めていて有力かなと考えているのが、塩ビシートによる床面の改修というのでも検討してございまして、こちらについては工事の経費のほうがちよっと木床を改修するよりも高額にはなるのですが、整備後、メンテナンスフリーで、水にも強くて、ささくれとか、そういった部分にも強いというメリットがあります。そういった中で、そちらのほうについても、積極的に検討を進めていきたいなと考えております。

○委員（渋谷克美） 分かりました。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、ご質問なしの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告 ウ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、ウ、久喜市教育委員会臨時的任用職員の人事についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長よりご説明いたします。

教育総務課長。

〔非公開案件につき省略〕

以上で教育長報告を終了いたします。

日程第4、議事に入ります。

◎議案第39号

※ 非公開事由が消滅したため会議録を公開します。

○教育長（柿沼光夫） 初めに、議案第 39 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 1 ページを御覧ください。議案第 39 号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

○教育部長（野川和男） 議案第 39 号 教育財産の取得の申出についての提案理由の説明をさせていただきます。

教育財産の取得に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条第 2 項の規定に基づき、別紙のとおり久喜市長に申出をすることについて議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、指導課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 議案書 2 ページを御覧ください。G I G A スクール構想第 2 期の実現に向け、令和 2 年度に整備した小・中学校学習用端末の更新を行うものでございます。

それでは、取得したい財産の内容についてご説明申し上げます。

まず、1、財産の種類でございます。久喜市立小・中学校学習用端末でございます。

2、数量については、1 万 1,424 台でございます。

次に、取得金額につきましては、8 億 7,462 万 1,440 円でございます。

次に、4、契約の相手方につきましては、埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目 45 番地 1、リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部埼玉支社公共文教営業部部長、細沼克弘でございます。

契約の方法としましては、令和 7 年 7 月 18 日に指名競争入札を実施し、7 月 28 日に業者と仮契約を締結したものでございます。

契約の内容につきましては、参考資料 1 ページから 5 ページ、物品購入契約書及び物品概要を御覧いただきたいと思います。物品の概要については、学習用端末 1 万 1,424 台及び関連ソフトウェア、端末カバー台数分となります。

以上が概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 議案第 39 号について質疑をお受けいたします。

小野田委員。

○委員（小野田真弓） この数量なのですが、こういった算出方法で出ておりますか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 令和 7 年 5 月 1 日現在の児童生徒数掛ける 15%分を予備分として計上しておりまして、1 万 1,424 台となります。

○教育長（柿沼光夫） 破損等がありましたので、その予備機の分が 15%。これは最大ですね。

○参事兼指導課長（飯野純子） はい。

○教育長（柿沼光夫） 補助金が最大で 15%までということで、15%最大まで認めていた

だいたということです。

ほかにございますか。

山中委員。

○委員（山中大吾） 今現状のクロームブックは、どういう扱いになるのか、お教え願えればと思います。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 現在使っているもので、使えるものについては学校等で保管をし、予備機として活用していただいたり、あとオンライン授業をする際、教師等が2台、3台持ちながらということで実際行っておりますので、そういった活用となります。それ以外の、破損したものは処分を進めていくという形になっております。

○教育長（柿沼光夫） 山中委員。

○委員（山中大吾） 業者とかに買い取ってもらうとか、そういう方法は全く考えていない感じですか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） そちらの検討もしているところでございますが、処分費がかかってしまうといえますか、どうしても、今はなかなかお金になるという形ではない状況であると聞いております。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号 教育財産の取得の申出については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

◎議案第40号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第40号を上程し、これを議題といたします。

議案書の3ページを御覧ください。議案第40号について提案理由の説明を求めます。教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

◎議案第41号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第41号を上程し、これを議題といたします。

議案書の5ページを御覧ください。議案第41号について、提案理由の説明を求めます。教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

次の議案第42号につきましては、事務局職員の人事に関する案件でありますことから、

部長、副部長、教育総務課長及び所管の所属長を除く事務局職員につきましては、退出をお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後 2時12分 休 憩

午後 2時13分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎議案第42号

○教育長（柿沼光夫） それでは、議案第42号を上程し、これを議題といたします。

議案書の8ページを御覧ください。議案第42号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

事務局職員の入室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時15分 休 憩

午後 2時16分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

これをもちまして会議の非公開を解きます。

〔非公開を解く〕

○教育長（柿沼光夫） 傍聴人の入室を許可いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時16分 休 憩

午後 2時16分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎議案第43号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第43号を上程し、これを議題といたします。

議案書の9ページを御覧ください。議案第43号について、提案理由の説明を求めます。
教育部長。

○教育部長（野川和男） 議案第43号 鷺宮西小中学校に係る教育理念及び学校教育目標の改訂について提案理由を説明させていただきます。

鷺宮西小中学校の教育理念及び学校教育目標を、別紙のとおり改訂することについて議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、学校施設課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 学校施設課長。

○参事兼学校施設課長（甲田栄二） それでは、議案第 43 号 鷺宮西小中学校に係る教育理念及び学校教育目標の改訂についてご説明いたします。

議案書の 9 ページ、10 ページを御覧いただきたいと思います。鷺宮西小中学校の教育理念及び学校教育目標につきましては、令和 5 年 2 月 22 日開催の「鷺宮西中学校区における義務教育学校設立準備委員会」第 4 回会議において決定し、その後、教育理念及び学校教育目標など新校の基本的な事項について定めた、鷺宮西中学校区における義務教育学校設立に係る新校基本計画について、久喜市教育委員会令和 5 年 9 月定例会におきまして議決をいただいたところでございます。現在、令和 8 年 4 月開校に向け、鷺宮西中学校と鷺宮小学校が学校運営に係る具体的な調整を進めているところですが、その両校の校長から、その後の約 3 年間の教育を取り巻く社会情勢の変化や教育の在り方の進化を踏まえ、教育理念及び学校教育目標の改訂を行いたいとの申出がございましたことから、このたび議案として提出させていただいたものでございます。

それでは、改訂内容についてご説明いたします。初めに、教育理念でございます。10 ページに記載してございます改訂前のものを「郷土久喜への愛着を育み、多様な価値観を尊重し、自ら未来を切り拓く創造性と協働性を兼ね備え、持続可能な社会の形成に貢献できる児童生徒を育てます」に改訂するものでございます。

次に、学校教育目標でございます。同じく記載してございます改訂前のものを、「将来世界で活躍し 日本を支え ふるさと久喜市を愛する児童生徒の育成」に改訂するものでございます。

なお、議案参考資料の 6 ページから 8 ページに鷺宮西小中学校のスクールプランとリーフレットを掲載してございますので、そちらも参考に御覧ください。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 議案第 43 号について質疑をお受けいたします。今ありましたように、参考資料のほうを御覧いただいてご質問いただければと思います。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 基本的なところなのですが、この各学校の教育理念や学校教育目標というのは、教育委員会で議決を要するものでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 基本的に学校教育目標等は、学校長が決めることが大切だと思っております。ただ、新しい学校ということで、この段階までは教育委員会でご理解いただきながら進めていきたいというところだと考えております。

○教育長（柿沼光夫） 学校施設課長。

○参事兼学校施設課長（甲田栄二） 今、指導課長が申し上げたとおり、本来、学校長が決めるものなのですが、まだ学校が設立していない段階で、先ほど説明で申し上げましたとおり、準備委員会あるいは教育委員会の議決を経た、その新校の基本計画の中で定めたものとして、それを見直すものということになりますので、今回、議案として上程させ

ていただいたという形です。これが開校後に見直しをするということであると、学校長の、鷺宮西小中学校の学校長の権限で行うことですので、教育委員会に諮るというものではないということでございます。

○教育長（柿沼光夫） 変えるとする、ここで変える。これを今度、学校ができた段階で引き継いでいくということだそうです。

○委員（渋谷克美） はい、分かりました。

○教育長（柿沼光夫） 諸橋委員。

○教育長職務代理人（諸橋美津子） 保護者の視点からすると、学校目標や理念が示されているというのはいいことだと思うのですが、大分具体的に内容が広がったのかなと思います。この間の審議で学校選択制が提出されたのですが、例えばこういった理念を保護者が見て、自分の子どもを通わせたいという保護者の方がいれば、久喜市内全域に、この学校選択制というのを広げるということは念頭にあるのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（白石雄一） 学校選択制を導入した目的は、砂原小学校の定員がちょっと多いということで、一部を鷺宮西小中学校のほうに移行するというのが一番でございます。前回、審議会のほうでお決めいただいて、そのときも学校選択制、今回の学校選択制について皆さん異存はなかったところですが、ほかの学校でも、どうかといったご意見も何件かございました。現状では具体的にどことか、そういったところはないところなのだと思いますが、ちょっと細かく、他校の見直し、市全体でどこでもいいというのはなかなか難しいところがありますけれども、今後に向けて検討は必要かとは思っているところでございます。

○教育長（柿沼光夫） 諸橋委員。

○教育長職務代理人（諸橋美津子） これからできる学校は、児童数が増える見込みがあまりないという話も聞いたものですから、そういった意味では、この門戸を広げるということもあるのかなと思いましたので、そういった質問をさせていただきました。

以上です。

○教育長（柿沼光夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（白石雄一） 現状ですと、砂原小学校から鷺宮西中学校への学校選択制の、まず1年目、何人が行くかということも分からないところでございます。今回は、募集人数が11名ということでさせてもらっているところです。まず、砂原小学校の学校選択制によって砂原小学校の児童数を減らすことが一番になっていますので、ほかの学校から入ってくることによって、砂原小学校の枠が減るといえるのか、そういったことになってしまうと、当初の目的も達成されないことにもなりますので、どの程度砂原小学校から鷺宮西中学校に行くものか、何年かちょっと見ないと分からない部分がありますので、そういった様子も見たいと思っています。

○教育長（柿沼光夫） 新校の、これからできる学校のことというのは、もう打合せしてい

るのですね。

○教育総務課長（白石雄一） 今回の議案になっているところは、教育理念と学校教育目標ということになっていきますけども、参考資料についておりますチラシ、リーフレットの「鷺宮西小中学校へようこそ！」につきましては、砂原小学校の通学区域にお住まいの保護者様には学校選択制のお知らせと併せて送付をしております。

○教育長（柿沼光夫） もう送付してあるのですね。

○教育総務課長（白石雄一） はい。

○教育長（柿沼光夫） 今後については、また入学の状況等を見て考えたいと思います。
ほかにはいかがでしょうか。

小野田委員。

○委員（小野田真弓） これはもう配っているということでしたので、少し気になったのが、この日課表で、1年生から9年生まで全て同じ時間で動く、小学校と中学校の1時間の授業時間って一緒ですか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 今の段階で鷺宮西中学校、鷺宮小学校で話し合っている中で、日課表をそろえる形で考えています。中学校が基本50分授業のところを45分授業にするのですが、その生み出した時間で後期の子が自学の時間ということで、7、8、9年生がありますが、6時間分掛ける5分の30分を、新しい学びの形で考えているということで学校から報告を受けております。

○教育長（柿沼光夫） 全部45分ではなくて、その5分分は自学の時間にすると。

○委員（小野田真弓） 回すという形なのですね。

○教育長（柿沼光夫） そういう新しい考え方です。

○委員（小野田真弓） あと、もう一つ、すみません。

○教育長（柿沼光夫） 小野田委員。

○委員（小野田真弓） 特色の3番でグローバル教育ということで、海外交流やeスポーツなど、いろいろ書いてありますが、具体的に何をやるのかというのは学校のほうで、もう決まっているのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 久喜市の教育課程特例校ということで、現在その2校はグローバル探求科ということで、新たな教科ということで行っているところです。また、eスポーツといったところで、そういった企業さんと連携しながら進めていて、グローバル人材の育成ということで今試行錯誤しながら進めているという形になっております。

○教育長（柿沼光夫） 小野田委員。

○委員（小野田真弓） すばらしいですね。私が、もし保護者だったら行かせたいと思うので、先ほどの諸橋委員と同じように自由に行けたらというような考えも出てくるのではないかなと思っております。

○教育長（柿沼光夫） そう思っただけだと大変ありがたいところです。義務教育学校は2学級並行なのだね、各学年2学級で学校を造ったのですよね。

○参事兼学校施設課長（甲田栄二） そうです。

○教育長（柿沼光夫） ただ、1学級の人数が今少ない状況ですので、その分を砂原小からということです。それを市全部に広げたときに、どれだけ収容できるか。そんなにはないので、全市にというのが今はないところです。ぜひ余力があれば。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号 鷺宮西小中学校に係る教育理念及び学校教育目標の改訂については全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の審議は全て終了いたしました。

◎その他

○教育長（柿沼光夫） 日程第5、その他、次回の定例会についてでございます。

開催日の案について、事務局よりご説明いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（白石雄一） 次回定例会につきましてご提案申し上げます。

今回は、令和7年9月24日水曜日、午後1時30分から、会場は鷺宮行政センター3階庁議室1・2で開催することをご提案申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの提案につきまして、ご都合いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、次回の定例会は9月24日水曜日、時間は午後1時30分から、会場は鷺宮行政センター3階庁議室1・2とさせていただきます。詳細は、追って事務局からお知らせいたします。

午後 2時30分

◎閉議、閉会

○教育長（柿沼光夫） これをもちまして久喜市教育委員会令和7年8月定例会を閉議、閉会といたします。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

令和7年9月24日

教育長 柿 沼 光 夫

委 員 諸 橋 美津子

委 員 山 中 大 吾